

令和7年度新型コロナワクチン定期接種の自己負担額の変更について

1 経緯・目的

令和7年度以降の住民税課税世帯の方については、接種対象者の急激な負担の増加を避けるため、区が独自に経過措置を講じながら定期接種B類疾病に準じた自己負担額まで段階的に引き上げることとし、今年度は自己負担額を2,500円とした。

しかし、8月の時点で、都が費用助成を決定したことや感染拡大による重症化予防の観点から、自己負担額を変更し、課税世帯の方も無料とする。

2 対象者

- ① 満65歳以上の方
- ② 満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方

3 自己負担額（令和7年度）

	変更前	変更後
住民税 課税世帯	2,500円	無 料
住民税 非課税世帯・ 生活保護受給世帯	無料（変更なし）	

4 予算額

歳入 11,186千円

歳出 315,204千円

5 周知方法

区ホームページ、広報たいとう、X、LINE等

6 今後の予定

令和7年10月1日 定期接種開始